とやま
県広報
1986/4
NO.207

クローズアップ

北陸新幹線本格着工への足がかり

駅周辺環境整備事業スタート

▲鎌入れをする知事

三月十六日、北陸新幹線富山駅周辺環境整備事業の起工式が富山駅構内で三塚運輸大臣をはじめ来賓多数の臨席のもとに挙行されました。

この事業は、在来線駅に併設される新幹線駅において、駅周辺開発等の地域計画との協調を保ちながら進められるものです。工事内容は現駅舎の改札口付近に上屋を設け、一階は在来線通路、二階は待ち合い室に利用し、旅客サービスの向上を図ろうとするものです。

また、新幹線乗り入れ時には、橋脚の一部として使用できるよう、構造面の配慮もされています。その意味において、新幹線本体工事の一部が着手されたものと言えます。

なお、工期は十か月、工事費は約四億円が見込まれています。

（北陸新幹線について詳しくは本文一四ページ以下を御覧下さい。）

心象の富山

長澤　忠徳

まだ、YS11が富山・東京間を飛んでいた頃のこと。初めて空路で故郷へ帰ったその日は、まさに雲ひとつない快晴。初夏の陽差しが、実に心地よい日だった。

羽田空港離陸直後、機内アナウンスが、航路の変更を伝えた。アルプス越えで、一直線に富山へ向うというのである。

中央アルプスの山々の上を飛んだ機は、やがて、黒四ダムの上空に達した。粋な機長の計らいで、左右の列の客のために、方向を変えて、ダムの上空を、機は二周。眼下のダムは、明るいピーコック・グリーンの湖水を湛え、巨大なその堰堤は、まるで模型のようである。さらに機は、かつて家族と、仲間と、また、学校からの夏の登山で泊った「一ノ越山荘」の上をかすめるように飛んだ。

「富山の男は、立山に登らんと一人前になれん。」と、父がつれて登ってくれたのは、私が六歳の時だった。かつて山男だった父の仲間が、

「これが、あんたの息子か。」と、メッコのご飯のカレー・ライスをおかわりした私を見て、楽しそうに父と飲んでいたシーンをいまだに覚えている。あの頃は、弥陀ヶ原から歩き、一ノ越で一泊して、翌朝、御来光を拝んだものだ。

山頂の雄山神社の社を右に見る。風雪に耐えた木の肌の感触が伝わってくるほど近くを飛ぶ。あっという間に、みくりが池、地獄谷を越えて弥陀ヶ原の上。そして機は旋回に移った。

見える。見える。富山平野が、そして、常願寺川の大扇状地の様子が、はっきりと見える。遠くに能登半島が伸び、光る海が、そして、富山市街のビル群も見えている。

生まれて初めて見た、故郷の姿だ。光景とは、このことなのか……と、光の中の故郷を見ながら言葉を探した。

瞬時に、その光景は、想い出と重なって、立体感を増し、まるで自分が大男になったかのような錯覚を覚えたものだ。自分の足が、富山の大地に着いている接触感が伝わってくるのである。自分が知っているその土地の新しさとなつかしさに満ちた光景は、いきおい、身体を覚醒させてくる。まるで自分が、富山というステージに立っているような、そんな感じである。

今でも、あの光景は、私にとっての故郷・富山の原像である。強烈なインパクトで、あの、空から見た富山が、自分の中に息づいていることを、実感する。

「イメージ」に関わる日常の仕事の中で、いつも、まなざしの冒険を試みる。見方を変えて、ものごとを考えるのである。新しい発見の感動が、実は「イメージ」創造の原点だと信じているからである。

（富山県イメージディレクター）

21世紀へ　たくましく躍進

▷昭和61年度予算の概要◁

　四月の春風は昭和六十一年度の始まりを運んでまいります。私達をとりまく社会環境は、高齢化の進行やさまざまの価値観、そして、高度な情報化や急速な国際化進展など、大きな転換期を迎えています。行政の面でも、こうした新たな課題に的確に対応することが、求められており大胆な発想、深い洞察力、たくましい行動力が必要であります。つまり、知恵と行動力の競争の時代を迎えているといえます。県民の皆さんの豊かな資質を活力の源泉としてともに手をたずさえ、やがて到来する二十一世紀に向けて本県がたくましく躍進するよう全力をつくさねばなりません。

　県政運営の基本姿勢は、県民本位の県政、開かれた県政、計画県政を推進することであり、県民による県民のための県政を展開してまいります。

昭和61年度一般会計予算
361,973百万円
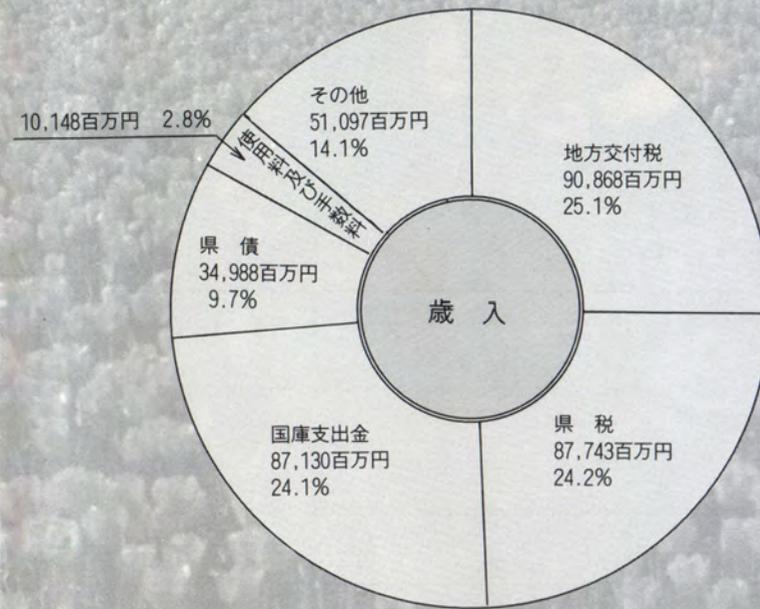
昭和61年度一般会計歳出予算性質別内訳

区　分	金額(百万円)	構成比(%)
人　件　費	124,678	34.4
物　件　費	12,259	3.4
扶　助　費	12,709	3.5
補　助　費　等	19,587	5.4
普通建設事業費	121,081	33.5
公　債　費	39,427	10.9
貸　付　金	19,270	5.3
そ　の　他	12,962	3.6
計	361,973	100.0

予算の概要

　昭和六十一年度予算は、一般会計三千六百十九億七千三百十五万円、特別会計六百二十四億五千二百七十一万円となっており、総額四千二百四十四億二千五百八十五万円、昭和六十年度当初予算総額に対し五・六%の伸びとなっております。

　厳しい財政環境のなかで、財源の確保に努めるとともに、歳出の合理化、効率化を図り、多様な県民ニーズにこたえ、厳しさのなかにも県民が夢と希望をもてるよう、可能なかぎり積極的な予算としております。

　富山県民総合計画に基づく、「明日を拓く人づくり」、「魅力ある郷土づくり」、「活力ある産業づくり」の三大政策を着実に推進し、「活力と温かい心に満ちた美しいふるさと」の実現をめざし、日本一の「健康・スポーツ県」、「花と緑の県」、「科学・文化県」の三つの目標に挑戦し、県民だれもが誇りと生きがいを実感することのできる素晴らしい富山県を築いていきます。

　歳入予算については、一般会計のうち、県税、地方交付税、国庫支出金、県債などは、いずれも経済動向や歳出に見合う額を算定し計上しております。

　使用料および手数料については、見直しを行うとともに、過去の実績等を勘案し、見込み得る額を計上し、スポーツ施設等の使用料については改定を据え置きましたが、県立高等学校の授業料については、施設費、運営費等の増加、地方財政計画の基準額等を勘案し、改定を行っております。

　また、特別会計については、使用料、繰入金等の収入について、過去の実績などを検討のうえ計上しております。

歳　出
教育費　75,897百万円　26.5%
土木費　77,644百万円　21.5%
農林水産業費　53,909百万円　14.9%
公債費　39,448百万　10.9%
警察費　17,873百万円　4.9%
商工費　16,657百万円　4.6%
衛生費　16,699百万円　4.6%
総務費　16,051百万円　4.4%
民生費　15,758百万円　4.4%
その他　12,018百万円　3.3%

昭和61年度予算

○一般会計　3,619億7,315万円
○特別会計　624億5,271万円
総　額　4,244億2,585万円

明日を拓く人づくり

人づくりこそ、明日の富山県を拓く鍵であり、活力とあたたかい心に満ちた富山県は、心身ともに健康で創造性に富み、思いやりのある豊かな心をもった県民によって築かれます。

健康づくり

県民が生涯を通じて健康な生活を送るためには、「自分の健康は自分でつくる」という自覚と意欲に支えられた健康づくりの実践が基礎となります。

日本一の健康県をめざした県民ヘルスプランを作成するほか、動く健康教室や県民運動モデル事業の実施により、県民の健康づくりが一層定着するようにします。

スポーツ・レクリエーションの振興については、二〇〇〇年国民体育大会の開催誘致に向けて努力する一方、中・長期的計画を策定し、体制の整備を進めていきます。

また、大規模運動公園の基本設計や総合体育センター中体育館および研修棟の建設に着手するほか、通年利用型四十メートル級ジャンプ台やライフル射撃場の整備を進めます。

生涯スポーツプランにもとづき、地域スポーツの日の普及推進、スポーツ奨励賞の設定、生涯スポーツ活動プログラムの作成を図ります。また、五福公園、常願寺川公園等のスポーツ・レクリエーション施設の整備を進めます。

疾病予防対策としては、がん対策基金の造成、胃がん検診車の整備を図るほか、黒部保健所に胃がん検診体制を整備します。

医療の確保については、新たに救急医療情報システムを開始するほか、高志リハビリテーション病院の増床、厚生連高岡病院改築に対する助成を行い、また県立中央病院改築の基本構想の検討を進めています。

社会福祉の充実

県民が不安のない幸せな生活を営むためには、家庭、地域社会、施設の三者が一体となった地域総合福祉を推進し、福祉充実を図ることが大切です。

高齢化社会対策として、高齢者社会活動参加促進事業に助成を行うほか、生きがい対策メニュー事業の拡充を図ります。特別養護老人ホームについては、計画的に整備し、またデー・サービス事業等、在宅福祉サービスを配慮した助成を行います。

障害者福祉としては、国際障害者年の中間点を機にナイスハートキャンペーンを実施するほか、精神薄弱者生活寮の設置、視覚障害者福祉センター等の建設に助成します。

また、精神障害者の社会復帰促進のための事業を実施するほか、養護学校等の施設整備も進めます。

児童や母子福祉については、保育所等の整備運営に助成するほか、冬期間の雪っ子育成推進事業に助成します。

生涯学習の推進

いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯教育の体制づくりを行います。

高岡高等学校の全面改築に着手するほか、既設校の増改築、第二体育館等の建設を推進します。また、教員、外国人英語指導員を増員するなど、時代の要請にこたえた学校教育の充実を図ります。なお、いじめ等の問題については指導相談体制の充実に努めていきます。

社会教育については、富山県高岡文化ホールを十月に開館するほか、県民大学校や特別指導者の招へいなど学習の場と機会の充実に努めます。

また、高等教育機関に対する支援、新大学構想の検討を引き続き進めます。

文化の県づくり

創造的でうるおいのある文化的環境をつくるための施策を積極的に講じます。

県民オーケストラ合同演奏会や日本海美術展を開催するとともに、芸術文化振興基金を拡充し、芸術鑑賞機会の増大や創作活動の支援を図っていきます。

また、県立の博物館基本構想の策定を進めるほか、立山風土記の丘等の施設整備もすすめます。

若者と婦人の力を社会に

青少年健全育成運動の推進を図るほか、青年の日記念事業の実施、青年サロンの開設、日本青年会議所全国大会に対する助成等を行います。

婦人の豊かな能力と情熱を地域づくりに生かすため、ウーマンフェスティバルの開催、二十一世紀をめざすとやま女性プランの策定を行います。また、各種婦人団体の活動を支援していきます。

魅力ある郷土づくり

あたたかい家庭と心ふれあう地域社会、快適で美しい郷土は、県民生活の基盤です。ゆとりとうるおいある生活を実現し、明日の富山県の発展の基礎を築くため、環境の整備充実を図っていきます。

心ふれあう快適な暮らしの実現

心ふれあう快適な暮らしは、あたたかい家庭から生まれます。

あたたかい暮らしづくりの啓発活動を進め、家庭機能の充実を図るほか、コミュニティ活動の促進に努めます。

消費生活安定向上のため消費生活相談を充実するほか、物価安定の適切な対策を講じていきます。

県民生活の安全と平穏の確保のため警察施設の整備、装備器材の強化を図ります。また、少年非行防止、交通事故防止など地域に密着した警察活動の充実に努めます。

消防・防災対策については、消防団活性化モデル事業に対する助成、市町村消防防災無線の整備促進等、防災体制の整備を図っていきます。

生活環境の保全を図るため、大気汚染テレメータシステムを整備拡充するほか、地下水の適正揚水量や酸性雨の調査等を実施します。

また、「とやまの名水」の環境整備に対する助成、海岸アメニティ調査の実施、海岸美化対策検討委員会の設置、ふるさとの海辺教室の開催など県土美化の推進に努めます。

花と緑の県づくりについては、グリーンプランにもとづき、農村修景を図るグリーンロード事業の実施や、花き総合指導センターの整備を進めるとともに、チューリップキャンペーンをはじめ緑化に関する多彩な行事を催し、県土に一層豊かな花と緑を広げていきます。

魅力ある地域づくり

生活水準の向上とともに、うるおいのある豊かな生活空間が求められています。

河川環境総合活用調査を行うほか、とやま二十一世紀水公園神通川プランのカナルパーク(運河公園)の基本設計に取り組みます。

また、まちづくりモデル事業を引き続き実施するほか、富山駅北地区を中心とした新都市拠点整備のための調査を行うほか、魅力ある都市景観づくりモデル事業を実施し、魅力あるまちづくりを推進します。また、農村の生活環境の改善を進めます。

山村過疎地域については、地場産業振興、医療確保、道路交通網の整備を図ります。

総合雪対策については、第二次雪対策基本計画により、第二次無雪害まちづくり事業、無雪害農村集落整備事業、地域ぐるみ除排雪の促進、水雪研究機構構想調査など。克雪と利雪の両面にわたる総合的な施策を着実に展開します。

水資源の活用については、河川総合開発事業を推進するほか、県営発電事業を計画的に進めていきます。

富山湾の総合利用については、引き続き調査研究を行います。

生活基盤の充実

快適な生活を営むことができるよう、住宅や上下水道など生活基盤の整備充実を図ります。

住宅対策については、屋根雪融雪工法の研究に取り組むほか、住みよい家づくり資金および優良宅地取得資金の融資条件の改善を行います。

小矢部川流域下水道の整備については、六十二年度末の一部供用開始に向け、浄化センターおよび幹線管渠の建設を進めていきます。

自然環境の保全については、県立自然公園等において自然に親しむ集いを開催するなど自然の保全と利用推進を図っていきます。

県土保全対策については、山地災害危険地対策事業で実施するほか、治山、砂防事業等を積極的に推進し、災害のない快適な県土づくりを進めます。

総合交通体系の整備

北陸新幹線駅周辺環境整備事業については、三月十六日に富山駅で起工式が行われましたが、一日も早く本格着工が実現するよう関係機関に強く働きかけていきます。

道路交通については、北陸自動車道の上越・朝日間の早期完成、東海北陸自動車道の県内区間の早期着工を図ります。また、国道や県道などの整備も進め、総合的な道路交通網の整備に努め県民の足の確保を図ります。

婦中大橋については、有料道路事業の導入により、早期完成を図ります。

伏木富山港については、特定重要港湾として指定されることになっており、これを契機に一層施設の整備拡充を図ります。

交通安全については、各種の啓発活動を展開し、事故防止に努めます。また、交通安全博物館を五月にオープンし、交通安全思想の普及を図ります。

国際化時代への対応

国際化時代に対応するためには、広い視野をもった人材の育成、人・物・情報の交流の促進に取り組むことが必要です。

中国遼寧省への富山県友好代表団の派遣や「富山県遼寧省二十一世紀会議」の設置、ブラジルサンパウロ州から技術研修員を受け入れるなど各分野に渡って各国との交流をさらに促進します。

青年、婦人、高校生の海外派遣については、青年、婦人をカナダおよびアメリカへ、高校生については、派遣枠を拡大しヨーロッパへ派遣します。

活力ある産業づくり

活力ある産業は、県民の就業機会を維持・創出するとともに、所得の向上をもたらし、安定した豊かな県民生活を実現し、また高齢化社会における福祉の充実や地域文化の形成を支えていくものです。

技術立県めざして

科学技術に親しむ風土の醸成を通じ創造性豊かな人材を育て、技術革新の動向に積極的に対応していくための環境条件の整備を進めることが肝要です。

県内企業の技術高度化の拠点として本年七月に工業技術センターをオープンするほか、機械電子研究施設の整備基本構想を策定するなど、高次研究機能の整備充実に努めます。

また、地域産業技術プロジェクトや共同研究を推進するとともに、試験研究機関の先端技術の研究開発も推進し、その機能強化を図ります。

農林水産業の振興

農林水産業は、食糧の安定供給をはじめ、活力ある地域社会の形成など県民生活の安定と経済の発展に重要な役割を果たします。

農林水産業の重要性にかんがみ、活力ある「人づくり」、豊かな「ものづくり」、潤いある「むらづくり」を施策の柱として、農山漁村の活性化を進め、魅力ある農林水産業の実現を図ります。

農業については、農地の流動化や地域農業の組織化を促す諸施策を推進し、農業の担い手育成を図ります。また、良質米生産に一層の努力を重ねるほか、生産性の高い転作の定着化に努めます。野菜花き等の振興のため、花き卸売市場の設置や優良果樹苗木導入に対し助成します。

畜産については、肉用牛改良増殖センター等の整備を進め総合的な振興策を講じていきます。

林業については、営林指導員の配置や間伐促進に県単独の助成措置を講じていくほか、五月にオープンする木材利用普及センターを拠点に、普及啓発活動を展開します。

水産業については、つくり育てる漁業を推進するほか、漁業者の経営安定に資するため漁業振興資金の拡充等を図ります。

このほか特産物の振興と普及を図るため、特産王国づくりをさらに発展させます。

工業の振興

生活の向上、雇用の安定確保を図るため、創造性豊かな工業の育成が重要です。

テクノポリス建設を推進するため、富山技術開発財団の体制整備等を図るほか、産業情報センターに基金を造成し、情報基盤の強化を図ります。

中小企業の経営の安定と体質の強化に資するため短期小口事業資金の創設など県単独中小企業融資制度の拡充を図るほか、ハイテクミニ企業育成資金やハイテク・情報機器等リース制度を創設します。

地場産業の振興については、商品開発、需要開拓、人材養成など総合的な施策を展開するほか、新地場産業集積圏構想を策定し、新しい地場産業のあり方を探っていきます。

第三次産業の振興

商業・サービス業を魅力ある産業として発展させるため、地域小売商業消費者関連事業、情報化モデル事業等を実施するほか商店街のリーダー育成、イベント事業に対する助成等を行います。

また、観光の振興については「いきいき富山観光キャンペーン」を引き続き実施するほか、冬の観光振興のため「冬のいきいき富山」キャンペーンを展開し、観光客の一層の増加と通年観光化を図ります。

雇用の安定

中高年齢者の雇用については依然として厳しいものがあります。このため、定年延長の促進、高年齢者特別求人開拓員や人材コンサルタントの活用等により離職者の再就職の促進と雇用の安定に努めます。

また、Uターン希望者の受け入れ促進のための情報提供の充実を図ります。

高等技能学校については、施設整備の充実を図るとともに、整備基本構想を策定し、併せて民間職業訓練の促進を図り、技術革新に対応した職業能力開発に努めます。

労働福祉については、勤労者福祉の増進に努めるほか、男女雇用機会均等法の趣旨にもとづき、女子労働者の地位の向上を図ります。

施策の実施のために

行政改革については、行政機構の再編整備、事務事業の見直し、許認可事務の合理化など、行政運営の活性化を図ります（本文10・11ページ参照）。

また、県民に開かれた県政を推進するため、県政バス教室の拡充など広報公聴活動をさらに充実するとともに、情報公開に対応するための公文書センターおよび県庁別館を完成させ、その体制整備を進めます。

また、素晴らしい富山の良さを再認識してもらうため、県内外に富山のイメージアップの推進を図っていきます。

新たな時代の要請に応じた行政の実現へ

— 行政改革の概要 —

昨年十二月に「富山県の行政改革推進についての基本方針」の提言が富山県行政改革委員会からなされました。その後もこの委員会では、この基本方針に基づき、当面具体的に措置すべき改善事項について審議を重ね、二月十四日、その成案を中沖知事に報告しました。

県では、この報告に基づき、行政機構の整備や事務・事業の見直し等行政改革を推進していきます。

基本的な考え方

行政改革は、単に行政の簡素合理化を図るだけでなく、県民の期待に応え、新たな時代の要請に即応した積極的な行政を実現するための基礎づくりです。また、行政の一層の活性化を目指して、行政に携わる職員一人ひとりが不断に取り組んでいかなければならないものです。

改善改革事項

行政機構の整備

(一) 本庁及び出先機関

本庁及び出先機関の組織機構について、全部局にわたって見直しを図っております。

その結果、「三つの日本一」の県政基本目標を着実に実現するため、次のとおり行政機構の再編整備を実施しております。

① 知事公室と生活環境部を再編整備し、「企画県民部」を設置し、企画県民部に「企画調整室」を設け、部局間の諸施策の総合的企画調整を図ります。

② 学術交流、国際交流の一層の推進を図るため総務部に、「学術国際課」を設けます。

③ 工業試験場と繊維工業試験場の総合化を図り、富山テクノポリス推進の中核を担う、「工業技術センター」を設置します。

④ 農業関連の試験研究機関等の総合化を図り、「農業技術センター」を設置します。

⑤ 農地林務部庶務課を「農林管理課」に名称変更し、グリーンプランを推進する緑化推進係を設置します。

⑥ 庁内にプロジェクトチームを設け、県民の健康づくりプランの策定を図るほか、二千年国体の実現へ向けて国体誘致委員会を設置します。
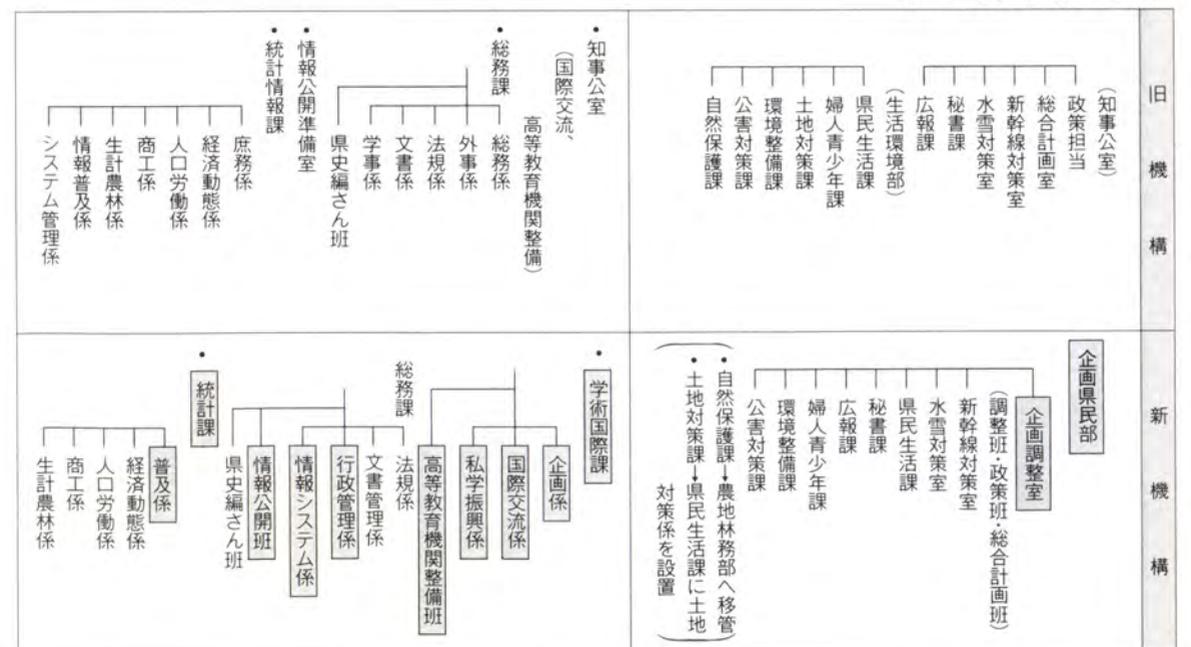
また、社会経済情勢の変化と新たな行政需要に対応していくため次のとおり組織機構の再編整備も図ります。

① 情報公開制度の実施に備え、総務部総務課、統計情報課、情報公開準備室を再編整備し、総務課に、「情報公開班」を設置するとともに、「統計課」を設置します。

② 農業特産を一層振興するため、農業水産部の農産普及課と園芸特産課とを再編整備し「普及指導課」と「農産園芸課」を設置します。

③ 土木部道路課の道路整備の長期計画、雪対策部門等と用地課を再編整備し、「企画用地課」を設置します。
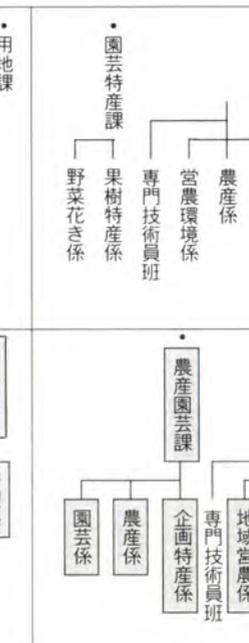
④ 生活環境部土地対策課の所掌事務は、県民生活課、企画用地課、管理課に分掌します。

⑤ 職業訓練課は、時代の要請に応じた職業人を育成するため「職業能力開発課」に名称変更します。

⑥ 自然保護行政と関連行政との一元的推進を図るため、生活環境部の自然保護課を農地林務部へ移管します。

(二) 審議会及び協議会

既に役割の終わったと判断できるもの又は設置の必要性が低下し、廃止しても重大な支障がないと認められるもの三件、国の必置規制の緩和に伴うものの廃止及び統合二件を行います。

また、委員の選任に当たっては、審議会、協議会等の一層の活性化を図り、役割を十分発揮できるよう、幅広い清新な人材の起用と、職責を十分に果たし得る人物の選任をするよう努めていきます。

適正な人事管理の実現

職員定数については、組織機構の再編整備等により、十人の減員を図ります。

職制については、国の必置規制の緩和に伴い「統計主事」等三件の職制を廃止します。

給与制度については、退職手当支給率の引下げのほか、特殊勤務手当の統廃合六件を行います。

人事管理については、行政の多様化、高度化に即応するため、優秀な職員の確保、職員の資質の向上を図るための方策を進めます。

事務・事業の見直し

栄養指導車巡回指導事業等十件の事務・事業を廃止し、六件を統合します。

許認可事務については、文書様式の統一等により合理化、迅速化を図ります。また、専決権限の下部移譲十二件、支出負担行為決裁区分の見直し七件、補助金等手続の申請様式の簡素化一件をそれぞれ行います。

また行政と民間との役割分担の見直しを進め、砺波採穂園の管理等、民間委託を推進します。

事務改善の推進

事務の管理運営の効率化を進めるため機械化、電算化を図るほか、パソコン等OA機器の試行的導入を進めます。

財政運営の健全化

補助金の整理合理化を図り、廃止七件、終期設定二十八件を行いました。

機構改革のあらまし

旧機構	新機構
(知事公室) 政策担当 総合計画室 新幹線対策室 水雪対策室 秘書課 広報課 (生活環境部) 県民生活課 婦人青少年課 土地対策課 環境整備課 公害対策課 自然保護課	企画県民部 企画調整室 (調整班・政策班・総合計画班) 新幹線対策室 水雪対策室 県民生活課 秘書課 広報課 婦人青少年課 環境整備課 公害対策課 (・自然保護課→農地林務部へ移管 ・土地対策課→県民生活課に土地対策係を設置)
・知事公室 (国際交流、高等教育機関整備) ・総務課 総務係 外事係 法規係 文書係 学事係 県史編さん班 ・情報公開準備室 ・統計情報課 庶務係 経済動態係 人口労働係 商工係 生計農林係 情報普及係 システム管理係	・学術国際課 企画係 国際交流係 私学振興係 高等教育機関整備班 総務課 法規係 文書管理係 行政管理係 情報システム係 情報公開班 県史編さん班 ・統計課 普及係 経済動態係 人口労働係 商工係 生計農林係

旧機構	新機構
・経営指導課 指導係 商業診断係 工業診断係 ・職業訓練課 管理係 訓練係	・経営指導課 指導係 診断係 流通サービス係 ・職業能力開発課 管理係 計画指導係
・農業普及課 業務係 普及教育係 農産係 営農環境係 専門技術員班 ・園芸特産課 果樹特産係 野菜花き係	・普及指導課 業務係 普及教育係 地域営農係 専門技術員班 ・農産園芸課 企画特産係 農産係 園芸係
・用地課 管理係 指導係 高速道路係 ・道路課 業務係 管理係 計画係 改良係 橋りょう係 維持係 舗装係 雪寒対策係	企画用地課 管理係 企画調整係 用地指導係 雪対策係 高速・市町村道係 ・道路課 業務係 計画係 改良舗装係 橋りょう係 維持係
・庶務課 庶務係 経理係 業務係	・農林管理課 企画調整係 経理係 緑花推進係

見た聞いた 私の県政ルポ

情報教育センター

▲レポーター　立花千津子さん

▲センターの概要をうかがいました。

昭和五十九年十月に、県立技術短期大学地内にオープンした情報教育センターは、短大の学生、研究員はいうに及ばず、小中学生や主婦、高齢者の方々まで連日賑わっています。

今回は、この情報教育センターを富山市にお住まいの立花千津子さんにルポしていただきました。

パソコンがいっぱい 情報教育センター

パソコン、マイコン、はてさて高度情報化社会とはいかなるものか。こんな私が情報教育センターをルポすることに……。

案内されて、お話をうかがいました。

おっしゃるには、センターの人気ナンバーワンは、ワープロ。連日近くの奥様方がいらして井戸端会議ならぬワープロ会議を開いているとのこと。

センターの主な活動は、「県民ワープロの集い」、「県民パソコンの集い」、「中学生コンピュータカラーグラフィック道場」等。道場となっているのは、「人というのは多様で、感じ方、心の思いはそれぞれ違う。何流でもよいから自分を出すということが大切なんだ」という認識に基づいたものだそうです。

この他、センターでは、求めに応じて子供や婦人会などのパソコン、ワープロ研修会等も開いているとのこと。

センター内を見せていただきました。三階の県民ルームには、グラフィック・パソコン、ワープロ、タートルロボット等がワンフロアーに展示され誰もが自由に操作できるようになっています。また、前回のコンピュータ・グラフィック道場で作られた作品の展示もされていて、それがたったの二・三日習っただけの中学生が作った作品とは思えない程の出来栄え、私も作ってみたいと思いました。そして、フロアーの一角には、パソコンがズラリと並び、そこでは奥様方が講習を受けていらっしゃいました。少しの自由時間を自分の可能性を発見する時間に変えている奥様方のエネルギーに驚かされてしまいました。

二階のTSS実習室は、主として技術短大のコンピュータ実習や研究に使用されていますが、県民TSS端末装置は申込により一般県民の方も利用できるそうです。TSS（タイムシェアリング・システム）といっても私にはよく分かりませんでしたが。

それから、今後のセンターの運営についてもお話をうかがいました。これまでの事業に加えて、センター汎用コンピュータの活用を図っていくとのこと。六十一年度には、技術短大生の実習を充実するため、C・A・Dシステムを導入するということ（よくわかりませんが、これが使えないと実社会で仕事についていけないようです）。また、将来的には試験研究機関との連携を強めて、汎用コンピュータの共同利用の推進を図っていきたい、そのための機械の開発も行っていくとも話してくださいました。

短い時間でしたけれど、県民ルームの各種のパソコンや、熱心なお話に、高度情報化社会の一端に触れたような気がします。

パソコン、ワープロ等、誰でも自由に体験できる情報教育センター、暇を見つけて行ってみてはいかがでしょうか。

レポーター　立花千津子

▲絵かきパソコンにチャレンジ

▲奥様方のパソコン講習会

▲県民ルームには、いろいろなパソコンがあります。写真はタートルロボット

明日の稚児舞

黒部川の愛本橋のやや下流の右岸に、明日集落がある。この集落の法福寺では毎年四月十八日に、本尊観世音菩薩の法要が行われ、稚児舞が奉納される。古風で素朴な舞いである。また、法福寺の境内には、桜の大木があり、この稚児舞が奉納されるときは必ず満開だという。清らかでけがれのない稚児たちは、この桜花に見守られながら、土に触れぬよう大人の肩車に乗って舞台に向かうのである。

ふるさとを大きく育てるために

二十一世紀に向けて本県の経済・社会・文化等の長期的発展をめざすには、三大都市圏（首都圏、中京圏、近畿圏）などと短時間で結ぶ高速交通体系を整備し、人・モノ・情報の活発な交流を促す必要があります。

三月十六日、富山駅では、駅周辺環境整備事業がスタートしました。北陸新幹線の本格着工に大きな期待が寄せられています。

新幹線の特性

新幹線の特性については、東海道新幹線や上越新幹線による実証や、実際の利用者の方々の意見（図１）から次のような事項があげられます。

確実性

北陸新幹線は、雪に強い鉄道として建設されます。雪が降るたびに列車の運休や遅延に気をもんだり、飛行機の欠航により大切な用事が果たせなかったという苦い経験をされた方も多いでしょう。

しかし、世界でもまれにみる豪雪地帯の新潟県下では、道路が不通となったり、在来線の列車が大幅に乱れても、上越新幹線だけが順調に走り続けました。

日帰り行動圏の拡大

日帰り行動圏は一般に片道四時間程度と言われていますが、北陸新幹線ができれば三大都市圏が、いずれも日帰り圏となり、日帰り行動圏は大幅に拡大することになります。

高い安全性と定時性

新幹線は開業以来、二十一年間にわたり死傷事故が一件もなく、他の幹線交通施設に比べ高い安全性を誇っています。

また、東北・上越新幹線に見られる雪害対策等の進歩により、正確な定時旅客輸送を実現しています。

大きな輸送容量

一列車当たりの乗車定員が多く、いつでも確実に利用できることにより、緊急の用事にも対応でき、取引先との信頼関係が保たれます。

疲労が少ない快適性

新幹線は、乗心地が良いうえ、目的地に早く着けるという快適な交通機関であり、在来線と異なる質の高さを求める現代人のニーズに合致しています。

このように新幹線は、多くの魅力にあふれ、有用性に満ちた交通機関です。

(図１)
交通機関利用に関するアンケート調査結果(昭和60年６月)から

整備新幹線の位置づけは

東海道・山陽新幹線が、太平洋メガロポリスを背景とした、〝旅客需要追随型〟の新幹線であったのに対して、北陸新幹線などの整備新幹線は、〝地域開発先行型〟の新幹線として位置づけられており、今後地域において進めようとしている多様な振興策を実現していくうえでも欠くことのできない重要なプロジェクトとして期待されています。

地域開発に大きなはずみ

新幹線の建設には、大量の資材や労働力を必要とすることなどから、関連産業の生産誘発・雇用機会の創出・所得の増大などの直接的効果があります。

また、新幹線事業に関連して、駅周辺の都市開発事業や既存交通網との連絡施設の整備などが促進されます。

さらに、近年では新幹線などの高速交通機関の有無が企業立地の大きな要件となっており、県外企業の誘致にも大きな役割を果たします。

このほか、東京や大阪を始め、全国各地との所要時間が大幅に短縮されることで他県の人にとって富山が一層身近なものに感じられるようになり、地域のイメージが高まり、観光開発にもつながります。

人口の定着と新たな都市形成

新幹線の開通が地域社会にもたらす効果としては、企業誘致が進み、地域産業が発展することにより、就業の機会が増え、若い人たちのUターンやJターンが進み、ひいては地域人口の定着や増加につながっていくということがあります。

また、新幹線駅周辺には駅ビルや商業施設あるいは宿泊施設などが整備され、都市機能が向上し、新しい都市づくりが進みます。

学術・文化の向上

地域の文化面においても、所要時間の短縮と同時にイメージ距離の大幅な短縮により学者、芸術家、文化人などの地方・中央相互間の交流が活発になり、学術、文化水準のアップにつながります。

また、情報の交流も活発になります。

このように、整備新幹線の実現により私達の生活にも大きなインパクトが与えられるのです。

北陸新幹線本格着工に向けて

北陸新幹線の実現は単に本県や沿線地域の発展に寄与するだけでなく、地域格差の解消や国土の均衡ある発展を促します。

また、北陸新幹線は、かつては〝北回り新幹線〟と呼ばれていたように、東海道新幹線に災害などの不測の事態が発生した場合には、その機能を代替・補完し、本州中央部の第二の大動脈の役割を果たします。

北陸新幹線の路線

北陸新幹線の路線は東京・高崎間は上越新幹線と共用し、高崎から長野、富山、金沢、福井を経て大阪に至る延長約六九〇キロです。先般認可申請が行われたのはそのうち高崎・小松間約三七二キロとなっています。本県通過距離は約九〇キロで県内には黒部・富山・高岡の三か所に駅を設けることとなっています。

北陸新幹線の概要

総 延 長/東京～大阪690km
(東京～高崎間は上越新幹線と共用)
工事区間/高崎～大阪590km
設計最高速度/260km/h
所要時間/東京～大阪690km 4時間
東京～富山390km 2時間10分
工　　期/約6年間

▲北陸新幹線本格着工に向けて、富山駅周辺環境整備事業の着工宣言をする中沖知事

工事実施計画の概要

(一) 工事費（高崎・小松間）　一兆三千九百億円
(二) 工期　約六年
(三) 設計最高速度　時速二六〇キロ
(四) 所要時間
富山～東京　約二時間十分
富山～大阪約一時間四十分

着工へ向けてこれまでの経過

北陸新幹線の着工への準備作業は、昭和四十八年の整備計画決定以来十年余りの準備調査を経て、着実に前進しています。

既設新幹線では実施されなかった環境影響評価が義務づけられ、昨年十二月二十五日には鉄道建設公団から環境影響評価報告書が公表されるとともに、待望の工事実施計画の認可申請が鉄道建設公団から運輸大臣に対し提出されました。さらに、このたび駅周辺環境整備事業の実施の運びとなり、起工式が挙行されたわけです。（図2参照）

このように、北陸新幹線は本格着工に向けて着実に進んでおり、認可着工まで、あと一歩の段階を迎えています。

本格着工への課題

今後は、新幹線の財源問題や建設・運営主体のあり方などについて、更に検討するために、関係五省庁の閣僚等で構成される整備新幹線財源問題等検討委員会が設置され、その結論を待って着工することになっています。

検討委員会では、これらの課題について遅くとも昭和六十二年四月に予定されている国鉄の分割民営化のスタートまでを目途に結論を出すことになっています。

明日の輝かしい富山を築くため、検討委員会の結論が速やかに出され、一日も早い本格着工が実現するよう、沿線都府県との連携を更に深め、引続き一大運動を展開していきたいと考えています。

北陸新幹線の建設促進に対する県民の皆様の更なるご理解とご協力をお願いします。

（図2）
北陸新幹線の建設スケジュール

- 基本計画決定（47．6．29）
- 整備計画決定（48．11．13）
- 施行命令（48．11．13）
- 環境影響計画報告書案の公表（57.12.6　58.11.8）
  - 公告
  - 縦覧・説明会
  - 住民意見
  - 市町長意見
  - 知事意見（58.2.21　59.1.26）
  - 環境影響評価報告書及び見解書の作成
  - 環境影響評価報告書の公表（60.12.25）
- 工事実施計画等の作成
- 工事実施計画の認可申請（60.12.25）（運輸大臣）
- 運輸大臣認可　路線決定
- 事業説明
- 測量及び調査
- 設計
- 設計協議
- 巾杭設置
- 土地等測量調査
- 用地交渉
- 用地取得
- 工事着工
- 工事完成
- 走行試験及び調査
- 開業

児童手当が二人目の子供にも支給されます

昭和61年6月1日から

児童手当制度は、昭和四十七年から児童三人以上を養育する家庭を対象に実施されてきましたが、今回法改正が行われ、昭和六十一年度から次のように改正されます。

改正の内容

●支給対象児童

これまでは、十八歳未満の児童が三人以上いる家庭の第三子以降の児童を対象としていましたが、新たに第二子を支給対象児童とします。

●支給期間

義務教育終了時までとされていましたが、義務教育就学前までとされます。

ただし、病弱、障害児で就学を猶予または免除された児童については、満十五歳まで支給されます。

●手当て額

これまでは、月額五千円、ただし市町村民税の所得割額のない方に対しては七千円が支給されていましたが、改正により、所得割額のない方も一律に第二子に対し月額二千五百円、第三子以降に対しては、一人につき月額五千円が支給されます。

児童手当法改正に伴う経過措置等

新制度は、昭和六十一年六月一日から施行されますが、制度は、昭和六十三年に完成しそれまでの間、経過措置が講じられます。その内容については、下図のとおりです。

●認定請求等

認定請求の手続は、四月、五月中に市町村役場で行ってください。また、この制度の内容、届書の書き方など詳しいことについても市町村役場にお問い合せください。

児童手当法改正に伴う経過措置等

昭和61年5月31日まで		昭和61年6月1日～昭和62年3月31日		昭和62年4月1日～昭和63年3月31日		昭和63年4月1日以降	
(第三子)		(第三子)	(第二子)	(第三子)	(第二子)	(第三子)	(第二子)
中学校卒業まで 五、〇〇〇円	市町村民税の所得割額のない者 二、〇〇〇円	五、〇〇〇円	二歳未満まで 二、五〇〇円	小学校3年生まで 五、〇〇〇円	四歳未満まで 二、五〇〇円	就学前まで 五、〇〇〇円	就学前まで 二、五〇〇円
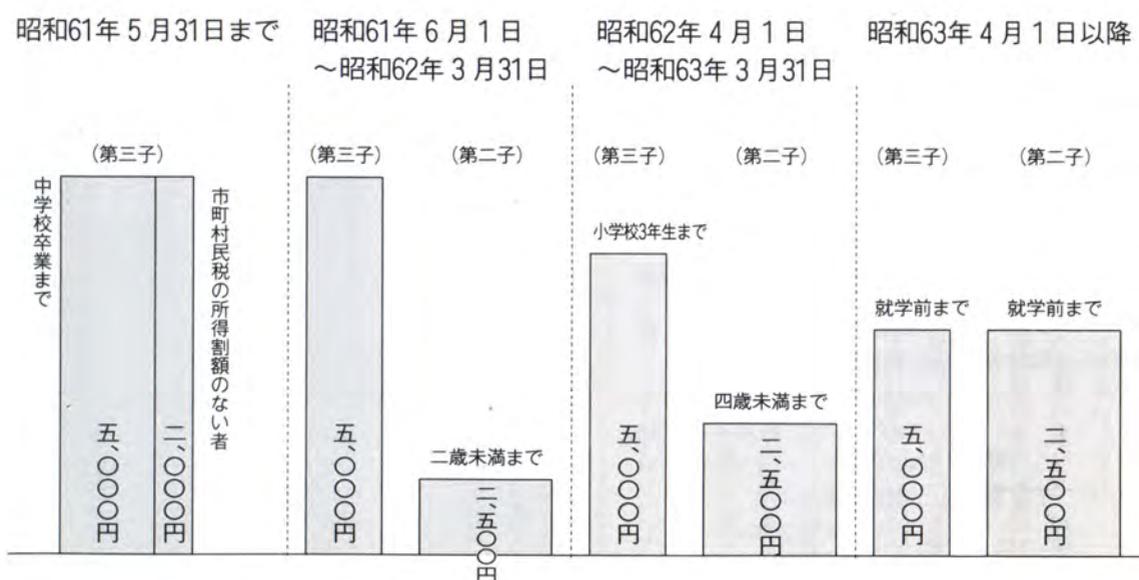
シリーズ　成人病の予防(10)

痴呆性老人をかかえて

老年期痴呆の原因や、治療、予防等については、六十年六月号「老年期の痴呆について」で述べましたので、今回は、老人のおいでになる家族の方や、痴呆性老人の介護にあたっておられる方へのアドバイスについて述べてみましょう。

痴呆を見分ける

痴呆性疾患は、早く発見し、適切な措置を行うことが大切です。

よく、年をとり、もの忘れが生じ「ボケる」といいますが、重要なのは単純なボケか、病的なボケかを見分けることです。

病気か、そうでないかの区別はなかなか難しいものですが、その手だてとして「長谷川式簡易知能検査スケール」があります。

テスト時のコンディションにより多少のズレはありますが、一応の目安すとして、総得点が20点以下は中度の痴呆、10点以下は重度の痴呆と考えられます。

このスケールはあくまで目安ですが、20点以下の場合は保健所、病院等専門機関に相談されるようおすすめします。

長谷川式簡易知能検査スケール

	質問内容	配点
1	今日は何日ですか	0、3
2	ここはどこですか	0、2.5
3	年齢は	0、2
4	最近起こった出来事（ケースによって特別なこと、周囲の人々から予めきいておく）から、何年（何か月）くらいたちましたか、あるいはいつごろでしたか	0、2.5
5	生まれたのはどこか（出生地）	0、2
6	大平洋戦争が終わった（または関東大震災があった）のはいつか	0、3.5
7	１年は何日か（または１時間は何分か）	0、2.5
8	日本の総理大臣は	0、3
9	100から７を順に引いてください（100－７＝93、93－７＝86）	0、2、4
10	数字の逆唱（例えば、6－8－2　3－5－2－9　逆にいってください）	0、2、4
11	５つの物品テスト（例：タバコ、マッチ、鍵、時計、ペン、一つずついわせて、それらを隠し何があったかを問う）	0、0.5、1.5、2.5、3.5
	（満点：32.5点）	

痴呆老人の介護十則

痴呆との上手なつきあい方は、「痴呆は一つの病気なのだ」と認識し、病人である老人のつらさを思いやる心のゆとりを持つことが大切です。

具体的に介護する場合のポイント、十則をあげてみましょう。

①痴呆という病気の患者の側に立つこと。

②痴呆老人の言動を制限しないで、よく話しを聞いてあげる。

③患者に何ができるかよくチェックし、自分でできることはさせてあげる。

④患者の落度を責めたり、しかったりしないこと。

⑤患者の前では、痴呆のことは話さない。

⑥状況のゆるす限り「禁止事項」はつくらない。

⑦言葉だけでなく全身で接する。

⑧患者の身のまわりは簡素、安全に。

⑨余病を併発させないように注意する。

⑩看護の苦楽をわかち合える仲間をもつ。

温かい雰囲気で老人をうけいれましょう！

県では、全保健所において、老人の精神衛生に関する相談、指導、訪問、介護方法の研修会等を行っておりますし、具体的な介護の方法を紹介した「老人介護読本」を作成しておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

とやま旬の味

うど

スーパーややお屋さんで売られているうどの多くは、軟白化栽培したもので、ほとんど一年中出回っています。しかし最盛期は三月から五月にかけて、価格もぐんと安くなります。また、四月に入ると丈が短くて茎の緑色がかった山うども出回り始めます。

うどの生命は、その歯触りと香りにあります。これを生かして料理すればおいしく食べられるということになります。皮を厚めにむいて酢水にさらします。拍子木切りか短冊切りにして酢の物、あえ物、サラダに用います。煮物ならごく薄味に、お吸い物にするのもよいでしょう。また、うどの小枝やむいた皮はせん切りにして、てんぷらやきんぴらに、穂先もてんぷらにすると、たらの芽に似てなかなかの味です。

ところで、うどを買うときは、ふっくらとした太めのものを買いましょう。かすかにピンクがかった白色をし、うぶ毛が手に触れると痛いくらいの、穂先がぴんと張っているものが新鮮です。

あの独特の香りと、歯触りを楽しんでみませんか。

まちからむらから

一味違うガイドさん

—高岡ガイドサークル—

高岡市内の観光ガイドを引き受けているボランティアグループがあります。昨年四月に結成された、「高岡ガイドサークル」のみなさん十七人です。

わが街の良さを知り、いろいろな人に伝えようと、資料集めや万葉に関する講義の録音、万葉故地巡りへの参加など、研究に余念がありません。

昨年九月には、初めて実際にガイドを経験し、瑞龍寺、大仏、古城公園を案内しました。プロのガイドさんとは、一味違う味を出しお客様の反応を肌で感じとり、経験をふまえながら体で覚えていきたいとはりきっています。

将来は、グループ独自で、わが街を愛するシナリオや、時間がない方のためのスライドを作ってみようと思っているとのこと。

「高岡は、派手な観光地ではありませんが、万葉の詩情あふれる美しく豊かな自然に恵まれ、長い歴史と伝統を今に伝える素晴しいまちです。

お客様が、また来たいと言ってくださるよう、あたかい人間味のあるガイド役をつとめたいと思っています。みなさん、ぜひ一度おいでください。お待ちしています。」とメンバーの力強い言葉。一度ガイドをお願いしてみるのもよいのでは。

■問い合わせは、高岡市役所観光課
☎〇七六六—二〇—一三〇二まで

くらしの相談室

立替払契約について

私達が買物をする場合、現金をもたなくても商品や添削などのサービスを購入することができるクレジットが普及し便利になってきました。しかし、このしくみを知らないばかりに悪用されたとか、自分勝手に商品を返品したいといった相談が増え、その内容も複雑になってきました。

相談事例

○知人から代金は月々自分が払うから自動車を買ったことにしてほしいと頼まれ、サインと印を押した。ところが信販会社(クレジット会社)から支払請求がきた。(名義貸し)

○家に健康布団を売りにきたので現金で購入した。セールスマンが売ったという証拠に住所・氏名・印かんがいるといったのでいわれるままに署名、押印した。ところが翌月になって信販会社から支払請求書が届いた。(二重払い)

○タンスを買う契約をし、必要になった時に品物をもらう約束して毎月信販会社にお金を払っていた。しかし、販売会社が倒産したので品物をもらうことができない。(販売店の倒産)

○商品を購入したが都合で勝手に返品した。しかし、毎月信販会社からお金が引きおとされる。(身勝手)

立替払契約とは

私達が商品やサービスを購入する時に信販会社(クレジット会社)が私達に代って購入代金を立て替えて一括して販売店に支払いをし、私達は、その後、立替払いした信販会社に立替金を分割して支払っていくものです。したがって消費者にとっては分割払いで商品を求めることができるし、販売店にとっては現金販売と同じような効果があり、信販会社にとっても資金を貸しつけるという利点があげられます。

商品を購入する場合

商品を購入し、立替払契約をするときに次のような契約内容を記載した書面を渡すことが義務づけられていますので、必ず書面を受取り、内容を確保することが必要です。

1 割賦販売価格
2 賦払金(割賦販売に係わる各回ごとの代金支払額)
3 賦払金の支払い時期及び方法
4 商品の引き渡し時期
5 契約解除に関する事項
6 所有権の移転に関する定めがあるときはその内容

商品に欠陥があるときは

立替払契約では商品を購入するところと、代金の支払いをするところが異なりますので、商品に欠陥があったり、商品が届かない場合でも信販会社から代金の支払請求がきます。このため『割賦販売法』では、販売店及び信販会社の両者に対し、『正常な商品に取替え、または修理してくれるまで割賦代金の返済を止める』ことを主張できるようになりました。ただし、四万円以上の商品に限られています。

解約したい場合は

販売店の営業所や店舗以外の場所で契約し、商品を受取り、代金も全額支払った場合や、化粧品や健康食品などの消耗品で使用すると、解約できないと書面で通知されている商品を使用した以外は、契約日を含めて七日以内であれば無条件で解約することができます。この時必ず書面を書留にして販売会社と信販会社に送付しておくことが必要です。

利用上の注意

私達の身のまわりに電気製品、家具、自動車、化粧品など立替払契約で購入できるものがたくさんあります。商品を先取りして生活を楽しく合理的にする場合には便利ですが、現金をもたなくても買えるとついつい買い過ぎ、毎月の支払いに追われることになりかねません。立替払契約は手数料や利息がついて現金で買うより高くなりますし、支払いが遅れると延滞手数料が課せられますので、商品を購入する場合にはよく考えて計画的にしたいものです。

また、書面の署名や押印及び信販会社からの確認電話は十分注意を払い、名義貸しや二重払いにならないようにすることも大切なことです。

(消費生活センター)

トピックス

▲職業訓練展

2月19日・20日

⊠職業訓練展

高等技能学校、職業訓練センターの訓練生が作った作品を展示する第19回富山県職業訓練展が県民会館地下展示場で開かれました。

ここで展示された作品は、実習制作作品として市価よりも安く買うことができ、会期中多くの方々が訪れ展示作品全てが売り切れました。

2月20日

⊠緑花推進県民会議

富山県緑花推進県民会議が県、市町村、緑花団体の代表等を集め開催されました。

会議では、富山県グリーンプランの主要事業である「花き総合指導センター」設置の件や街路樹の育成管理についての報告のほか、昭和61年度の事業計画について話し合われました。

⊠公開試買検査会(しょうゆ)

消費生活センターで、しょうゆの表示に関する公開試買検査会が開かれました。

現在各種の商品が事前包装された形で大量に出回っていますが、これらの商品の内容、品質についてはラベル等の表示にたよらざる得ない状況です。そこでこの検査会では、食卓になじみの深い「しょうゆ」を試買し表示が適正に行われているかチェックしました。検査の結果、不当表示に該当する商品はありませんでした。

2月24日

⊠省資源・省エネルギー運動 富山県民大会

ごみの問題と消費者の役割をテーマに省資源・省エネルギー運動富山県民大会が市町村会館で開かれました。

大会では、京都大学の植田和弘氏の講演のほか、5人のパネラーによるパネルディスカッションなどが行われました。

2月25日

⊠北陸自動車道泊トンネル貫通

北陸自動車道泊トンネルの貫通式が行われました。

この泊トンネルは、朝日I.Cから新潟寄りの最初のトンネルで、長さは713㍍、幅8.5㍍です。現場はもろい地質のため、工事も慎重に進められ、工期1年6か月を経て貫通したものです。

なお、供用開始は昭和63年3月の予定になっています。

2月27日

⊠郷土出身作家 「荒谷直之介回顧展」

県民会館美術館で「荒谷直之介回顧展」が開会しました。

荒谷画伯は、明治35年生れ富山市出身の作家で、日本水彩画壇の第一人者です。この展覧会では、同画伯の業績を回顧する、少壮期から最近作までの代表作91点が展示されました。

▲しょうゆの公開試買検査会

県政のうごき

2月16日～3月15日

◀2月定例県議会

2月28日

⊠2月定例県議会始まる

2月定例会が始まりました。県議会期を3月22日までの23日間と定めたあと、知事が昭和61年度一般会計予算などについて提案理由説明を行いました。

3月13日・14日

⊠高校入試

県立高等学校(全日制)44校2分校の入学者選抜学力検査が行われ、募集人員11,841人(推薦入学確約者938人を除く)に対し志願者数は、14,818人と平均競争率は、1.25倍となりました。また、情報コースの設けられる新設の大門高校には、定員270人に対し316人が志願、競争率は1.17倍となりました。

⊠富山計測展

産業展示館で、富山計測展が開催されました。

この展示会は、今回で20回を数えますが、回を重ねるごと、その規模も大きくなってきました。今回の出品会社はおよそ150社、商談に当たる代理店も30社近くになっています。

▲泊トンネル貫通

▲計測展

情報スクランブル

お願いします

■労働保険料の申告・納付はお早めに

事業主の皆さんに、労働保険（労災保険と雇用保険）の昭和六十年度確定保険料と昭和六十一年度概算保険料の申告・納付の手続きをしていただく時期になりました。

この手続きでは、事業主の皆さんが自ら保険料を算定し、既に送付済みの労働保険料申告書・納付書を作成して四月一日から五月十五日までに最寄りの銀行、郵便局へ申告・納付していただくことになっています。

手続き等でおわかりにならない点がありましたら、富山労働基準局、各労働基準監督署または、県庁雇用保険課、各公共職業安定所へおたずねください。

見る

■'86富山の美術

県立富山美術館で「'86富山の美術」展が開催中です。

この展覧会は、現代日本美術の動向を郷土美術の視点にたってとらえようとするもので、県出身、県在住または、富山県とかかわりの深い作家の近作・新作の発表展です。三十名の作家が九十六点を出品しています。どうぞ、ご覧ください。

▼開催期間　四月十三日(日)まで

募集

■定時制課程の聴講生

県教育委員会は、昭和六十一年度より定時制高等学校生徒と共に学ぶ聴講制度を始めます。この制度は、教養を高めたり、職業に関する知識や技術を得たいと希望する方々に、学習の場を提供するものです。

聴講期間は、学年始めの四月から一年間で、学校で定めている教科・科目の中から選べます。

▼申し込み期間　四月一日から四月十五日まで

▼実施校　雄峰高校、志貴野高校、富山工業高校の三校

詳しいことは、聴講希望先各校までお問い合わせ下さい。

■県政バス教室

今年も五月から県政バス教室を実施します。五月分の参加申し込みは四月七日～四月十二日までです。参加を希望される方は、往復葉書で申し込んでください。申し込み者多数の場合は抽選になります。

日程、コース、申し込み先等、詳しくは次の各県民相談室までお問い合せください。

4月街頭献血日程

日曜	場所	時間	日曜	場所	時間
1(火)	氷見市民会館前	10:00～15:30	14(月)	新湊市役場前	10:00～15:30
3(木)	入善町役場前	10:00～15:30	19(土)	富山駅前	10:00～16:00
5(土)	富山駅前	10:00～16:00		魚津市サンプラザ前	10:00～15:30
	高岡駅前	10:00～15:30	20(日)	富山市中央通り前	10:00～16:00
6(日)	黒部市メルシー前	10:00～15:30	21(月)	福光町福祉センター前	10:00～15:30
9(水)	庄川町役場前	10:00～15:30	22(火)	大沢野町図書館前	10:00～15:30
10(木)	立山町役場前	10:00～15:30	26(土)	富山駅前	10:00～16:00
12(土)	高岡駅前	10:00～15:30		高岡駅前	10:00～15:30
	砺波市ジャスコ前	10:00～15:30	27(日)	高岡駅前	10:00～15:30
13(日)	富山西武前	10:00～16:00			

●県民相談室　富山市新総曲輪1-7(県庁内)
☎ (0764) 31-4111(代)
31-3131(県民電話)

●高岡地方県民相談室　高岡市赤祖父(総合庁舎内)
☎ (0766) 21-9411

●魚津地方県民相談室　魚津市新宿10-7(総合庁舎内)
☎ (0765) 24-5311

●砺波地方県民相談室　砺波市幸町1-7(総合庁舎内)
☎ (0763) 33-5151

ご利用下さい

■婦人大学校受講生

婦人問題について学び、地域で「婦人問題アドバイザー」としてご活躍していただく方々を養成する富山県婦人大学校を開設します。受講生を募集しますのでご応募ください。

▼開設日　七月十一・十二・十八・十九・二十六日の五日間

▼申込方法　往復葉書に、氏名、住所、年齢、職業、電話番号を記入のうえ県庁婦人青少年課（県庁内線七六一二）まで

▼締め切り　六月三十日

■富山県就職ガイダンス

本県産業・社会の活性化に不可欠な優秀な若者の定着を促進するため、県出身やUターン希望の社会人を対象に「富山県就職ガイダンス」を開催します。

▼日時　五月二十二日(木)
午前十時半から午後二時

▼場所　東京ホテルニューオータニ

▼内容　講演「二十一世紀は地方の時代」(財)ソフト化経済センター専務理事日下公人氏、業種別分科会（企業担当者説明またはビデオによる企業紹介）

入場は無料となっています。企業紹介に参加希望の企業は、四月末日までに、県庁商工振興課へお申し込みください。

■緑の風との出合いは立山荘で

富山県立山荘（弥陀ヶ原）は四月二十五日(金)より営業を開始します。春はスキーに、夏は納涼に、秋は紅葉の探勝に、どなたでも利用できます。お気軽にご利用ください。

▼連絡先　富山県立山荘
☎（〇七六四）四二－三五三五

立山荘利用料金(一泊二食付)

区分		料金(円)
一般		4,600
中学生	(県外)	4,600
〃	(県内)	3,300
小学生	(県外)	4,100
〃	(県内)	3,050
幼児		1,150

(注) 暖房料金は、1人につき350円必要です。
但し、7・8月は除きます。

公給領収証を受けとってください

●料理飲食等消費税

私たちがレストランで飲食したり、ホテルに泊ったときにかかる税金が料理飲食等消費税です。

課税の対象となるのは、料理店、貸席、バー、飲食店、喫茶店、旅館などで、飲食を行った場合です。会社の寮やクラブなどでも同じように課税されます。

●税　額

飲食などに要した費用、つまり支払うべき利用料金に10%の標準税率を乗じて計算します。

また、料理飲食等消費税には免税点があって、下記金額以下の飲食などには課税されません。

①飲食店などで飲食などをする場合
………1人1回2,500円

②デパートの食堂などであらかじめ品目ごとに料金の支払を受け、品目ごとに料金を明確にしている店で飲食する場合
………1品1,000円

③旅館・ホテルを利用する場合

◆宿泊およびこれに伴う飲食
……1人1泊5,000円

◆飲食、休憩……………1人1回2,500円

このほか、料理飲食等消費税には基礎控除がありこれは、旅館等で宿泊した場合で、その料金が免税点を越え、税金がかかるとき、料金から2,500円を差し引いて計算するものです。

●申告・納税は

料理店などの経営者は、利用者から利用料金とあわせて料理飲食等消費税を徴収し、1ヵ月分の税額を翌月末日までに知事に申告します。このとき経営者は、料理飲食等消費税をお客様から受けとった証しとして、公給領収証または、富山県で承認したしるしがある私製領収証を発行することになります。

公給領収証（私製領収証を含む）は県民のみなさんが支払われた税金と県とを結ぶ大切なかけ橋です。必ず受けとられるようにお願いします。

県民ひろば

立山を永遠に

昨年、一昨年と二十数年ぶりに立山へ登りました。山々は、晴れ澄み渡り、世界に誇る大パノラマ、素晴らしいの一言につきます。山は連日、観光客で賑わい、室堂平、室堂から雄山頂上までは、人、人、人の列、ちょっと無理かなあと思いつつもいっしょに登る。

途中、一昨年山荘で同宿した他県の老夫婦とバッタリ出会う。再会を喜び、話に花が咲く。

その夫婦がおっしゃるには、「富山県の人達は本当に幸せだ。こんなに身近に、こんなに沢山の、こんなに素晴らしい大自然を持っていらっしゃる。うらやましい限りです。昨年も一週間、今年も一週間の日程でやってきてしまいました。」「おたくの県も、素晴しい自然を持っていらっしゃるでしょう。」と応えると「富山県にはかないませんよ。」とおっしゃる。この言葉はずっしりと私の心にかかりました。

私達は富山県民として、もっともっと私達の郷土に自信を持ってよいのではないでしょうか。こんな思いを胸に山をあとにした私でした。

今年もまた、五月上旬から立山・黒部アルペンルートが開通し、何十万という人が立山へ登ると思います。私はこの立山の雄大な自然がいつまでも変わらぬよう願っています。なぜなら立山は、富山県民が全国に、世界に誇れる素晴らしい財産だと思えるからです。

婦中町　女性

夜でも明るい富山空港に

最近、富山空港最終便の飛行機を利用して思ったことがあります。それは、①空港周辺が暗い。②夕方になると空港への案内板が見づらい。③電燈が少ない、ということです。

夜の散歩・ドライブに行って富山の空の玄関口が見れないというのは残念なこと と思います。メインストリートにもっと電灯をつけて、夜になっても子供達に空港やその周辺の道路を見せることができるようにしてください。こんなところが富山県のPRにもつながっていくのではないでしょうか。

富山市　男性

■　現在富山空港構内には四十七灯の電灯があり、午後八時すぎまで点灯していますが、それ以後は、空港の利用時間外となり、構内の保安上必要な九灯のみ点灯することとしています。

また、空港から国道四十一号までの道路照明については、空港利用時間以降交通量が減少することや、夜間照明が稲作に影響を与えることを考慮して、交差点等の交通安全上ぜひ必要な箇所のみ点灯しています。

今後は、稲作期を除き点灯することとし、また交通量の推移、市街化状況等をみながら設置時期、増設を検討したいと考えています。

空港案内掲示がわかりにくいという点については、現在空港周辺には、空港を案内する道路標識を六基設置しており、夜間でも十分視認できるよう配慮しています。他の看板との混同をさけるための、色、形状の異なるものも考えられないではありませんが、色、形状等は統一することとされており、変更することは現状では困難と存じます。

4月号 ● もくじ

シリーズ㉒

特産王国とやま

木象嵌

木象嵌は、離れて見ると絵のように見える。しかし、素材はすべて天然の木。赤い部分はイチイ、黒い部分はカキ、白い部分はアオハダやイチョウなどが使われている。木を、用いる前に十分に乾燥する。水を含んで伸びやすいもの、伸びにくいものと様々。こういった点も考えあわせながら作業がすすめられる。

木象嵌はすでに天平時代(七二九～七四八)の作品が遺存し、その後技術が途絶していたが、江戸時代末期に再興され、富山には、明治四十三年(一九一〇)、故中島杢堂によってその技術が伝えられた。杢堂は、昭和三十九(一九六四)年には、その功績や芸術的価値が認められ県の無形文化財に指定されている。

木象嵌は、約二十種類の木を材料に作られる。木の色調、木目の模様、どれ一つとして同じものはない。それだけ、木を選ぶのも慎重になり、銘木店だけでなく営林署までも足を運ぶこともあるという。

生かせる板木を厳選し、削り、それを糸のこでくり扱いた部分に一分のくるいもなくはめ込んでいく。厳選した素材の木目の可能性を追求し組み合わせ、調和させる。木象嵌は、木目を最も美しい形でひき出す、全国的にも優れた美術工芸品だ。

日曜日の朝、県政のさわやかな顔として、県民の皆さんに親しまれるよう頑張ります。よろしくお願いします。

レポーター　市井　福子

こんにちは富山県です

テレビで県政を紹介する「こんにちは富山県です」。4月からは司会の稲垣アナウンサーに加え、さわやかな女性レポーター市井福子さんが登場します。内容もいっそう充実してより楽しくわかりやすくお送りします。

北日本放送　毎週日曜日朝8時～8時30分

●県広報とやま 昭和61年4月号No.207 7,000部 ●企画発行 富山県企画県民部広報課 富山市新総曲輪1の7☎31－3131(県民電話)〒930 ●印刷 ㈱チューエツ